

【別紙様式】

<p>羽幌町は新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大の影響が長期化する中、大きな影響を受けているバス事業者に対し運行支援金（以下「支援金」という。）を支給し、町民の都市間の移動手段を支える公共交通事業者の安心安全な運行と、事業継続に向けた支援を実施します。</p>			
事業名	バス運行支援事業		
総事業費 (千円)	35,280千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	35,280千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に大きな影響を受けているバス運行事業者に対しバス運行に係る経費の一部を支援し、地域住民の交通手段の維持・確保を図る</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠            (1) 燃料費（都市間バス：羽幌⇄札幌 往復）            1便あたり 9,000円×2,190便 = 19,710千円            (2) 感染防止対策費（都市間バス：羽幌⇄札幌 往復）            1便あたり 3,000円× 2,190便 = 6,570千円            (3) 車両維持管理費（都市間バス、貸切バス）            1台あたり 50,000円× 15台× 12カ月 = 9,000千円</p> <p>③交付対象            (1) 交付対象者            沿岸バス株式会社 1者            (2) 交付対象者の選定理由・選定方法            バス運行事業の唯一の実施主体である沿岸バス株式会社を交付対象者として支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果            ・地域住民の交通手段の維持確保            ・事業継続に向けた支援</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、都市圏への往来自粛や人流の抑制により、経営に大きな影響を受けている沿岸バス株式会社を交付対象者として支援金を交付し、バス運行事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		